

## 「信用金庫の従業員主権的なガバナンス構造とリスクテイク行動の関係」

武蔵大学 茶野 努

茶野・筒井（2017）では、信用金庫の従業員主権的な性格を考慮して、それが効率性に与える影響を分析した。結果は、①従業員主権的な傾向が弱い、②地方財務局や日本銀行等々の外部出身者が常勤理事である、③監事を積極的に登用している、④役員の専門化が進んでいる信用金庫ほど、その効率性が高いというものであった。本稿では、信用金庫の従業員主権的なガバナンス構造とリスクテイク行動の関係について分析する。

Laeven and Levine（2009）は48か国270行の銀行を対象に分析を行い、ガバナンス構造が銀行のリスクテイク行動に影響を及ぼすことを指摘している。またSaunders et al.

（1990）は、米国の「経営者管理的な銀行」と「株主支配的な銀行」を比較し、規制緩和が行われた1979年から1982年、後者はより大きなリスクをとっていたとする。一方、家森ほか（2008）による本邦信用金庫を分析対象とした研究では、健全性指標として自己資本比率を用い、超過理事率との間に有意な関係はみられないとしている。森（2014）も自己資本比率を用い、地域銀行の安定性が低下するとガバナンス改革が進むとしている。もっとも、銀行の所有・ガバナンス構造の違いが金融機関のリスクテイク行動に与える影響の検証は重要な研究課題にかかわらず、わが国に関しては先行研究が少ない状況にある。

本稿では、信用金庫の従業員主権的なガバナンス構造がリスクテイク行動に与える影響を分析する際に、リスク許容度をもとにリスクテイク関数を推計し、その推定値との乖離を、過度なリスクテイク水準および過度なリスク回避水準としているところに特徴がある。そして、従業員主権的な特性が、過度にリスクテイク行動を促進する誘因をもつのか、あるいは逆に、過度にリスク回避的な行動を促す可能性があるのかを、その信用金庫が直面する市場の競争性を考慮しつつ検証した。

リスクテイク仮説の検証結果からは、①従業員主権型であるほど、②役員の専門化（プロ化）が進んでいないほど、③直面する貸出市場が競争的なほど、当該信用金庫は過度にリスクテイクを行う傾向が認められた。茶野・筒井（2017）で理事数を対職員数でみて適正な水準に縮小すること、あるいは、理事会に外部出身者をいれること、役員の専門化（プロ化）を促進すること等が、信用金庫の効率性を高めるうえで有効であることを指摘した。このことは、信用金庫における理事会のガバナンスが有効に機能して過度にリスクをとらないようにするためにも必要な施策といえる。一方で、リスク回避仮説については、従業員主権性、ガバナンス指標、貸出市場の競争性といったすべての説明変数が有意ではなかった。このようにリスクテイク行動とリスク回避行動では非対称性が認められた。なぜ、このような結果が生じるのかについては、今後さらに検証を試みたいと考えている。